

飯能市土地区画整理事業ニュース

平成26年9月17日号
笠縫地区・双柳南部地区
☆☆合併号☆☆

～笠縫地区・双柳南部地区における 平成26年度の事業進捗状況などについて～

権利者の皆様におかれましては、日頃より市政及び土地区画整理事業に対し、多大なるご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今回の「土地区画整理事業ニュース」では、笠縫地区内踏切道整備工事のお知らせ並びに今年度の笠縫地区及び双柳南部地区における事業進捗などについてお知らせいたします。

§ 笠縫地区 §

【笠縫土地区画整理事業地内における踏切道整備について】

踏切道の整備を下記のスケジュールを進める予定です。なお、新設する元加治9号踏切道の開通と同時に、現在の西武池袋線元加治9号踏切道は、廃止となります。また、新設する大久保踏切道の開通と同時に現在の大久保踏切道、上岡踏切道は、廃止となります。踏切道の整備にあわせて、踏切に接続する道路の整備を実施しますので、ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

1. 工事スケジュール（予定）

平成27年1月下旬 西武池袋線元加治第7号踏切道（拡幅）開通

平成27年2月上旬 西武池袋線（新）元加治第9号踏切道開通

西武池袋線（現）元加治第9号踏切道廃止

JR八高線（新）大久保踏切道開通

JR八高線（現）大久保踏切道、上岡踏切道廃止

※現踏切道廃止は新踏切道開通と同日同時

※西武線、JR線開通同日同時

2. 工事内容

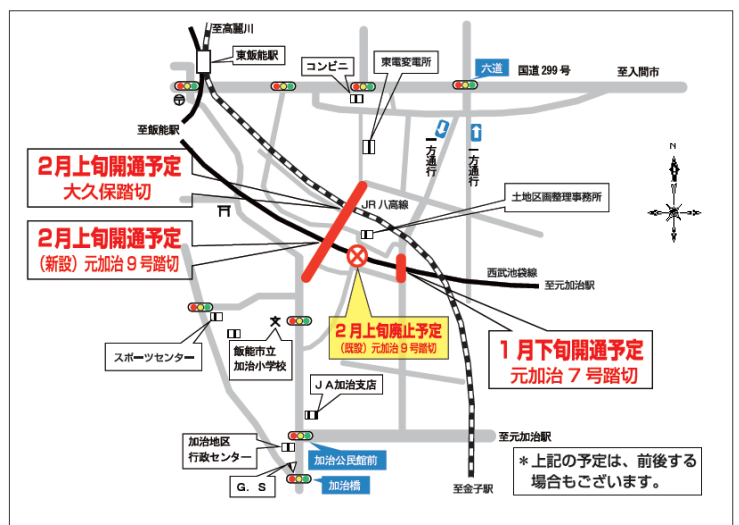
踏切付替拡幅工事、道路整備工事

3. 施工者

踏切：東日本旅客鉄道株式会社八王子支社

：西武鉄道株式会社

道路：飯能市



西武池袋線元加治第7号踏切拡幅



(新設) 西武池袋線元加治第9号踏切



(新設) JR八高線大久保踏切



(既設) 元加治第9号踏切廃止



(既設) JR八高線大久保踏切廃止



JR八高線上岡踏切廃止



§ 平成26年度工事予定について §

【笠縫地区について】

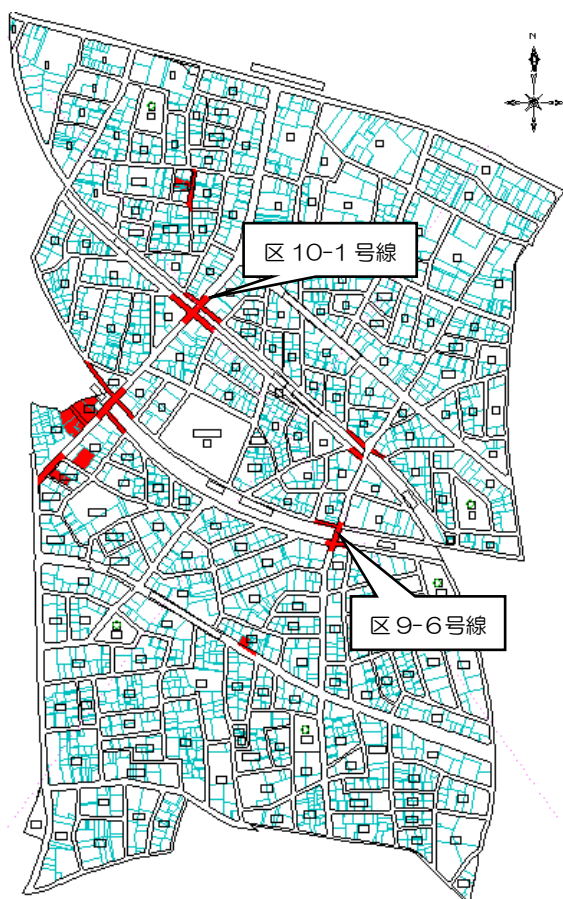
笠縫地区では、JR八高線、西武池袋線の踏切開設に伴う区10-1号線、区9-6号線（下図参照）を中心に、道路整備工事を行います。踏切に隣接する歩行者専用道路が整備され、歩行者の安全を確保し、利便性の向上を図ることが出来ますが、現在利用している通行ルートが変更になります。ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

建物移転等につきましては、幹線道路整備に関連した移転等を予定しておりますので、関係権利者の方々への交渉を行ってまいります。

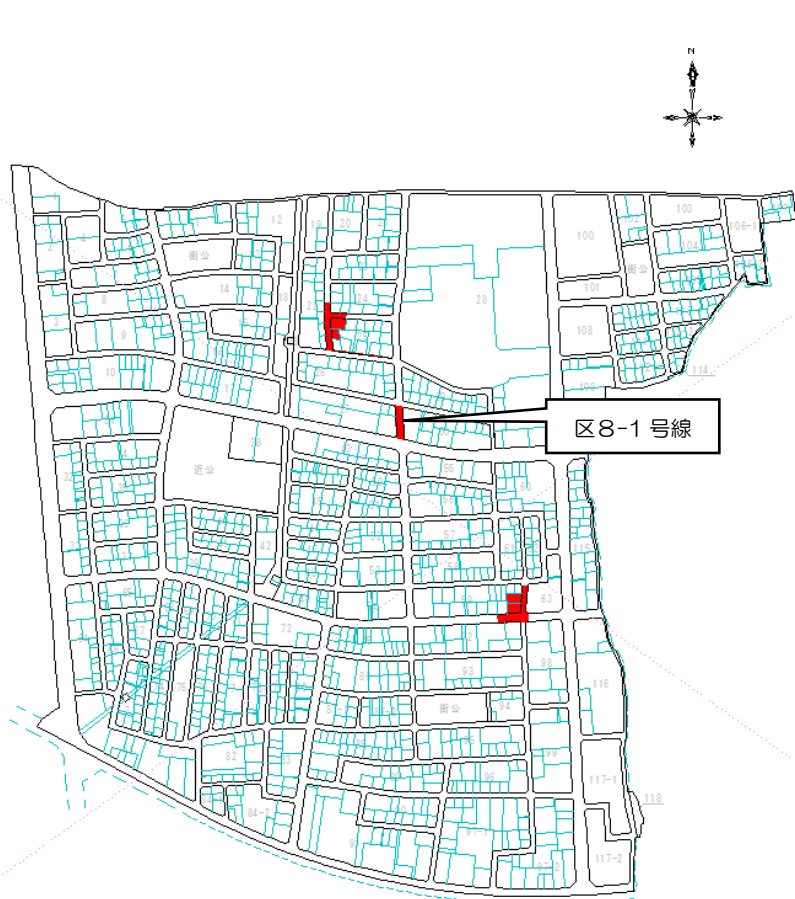
【双柳南部地区について】

双柳南部地区では、建物移転等を伴う道路築造工事を行いますので、関係権利者の方々への交渉を進めてまいります。区8-1号線道路整備工事については、降雨時の雨水流出量の増加に対応するため、道路排水について浸透管にするなどの対策を講じます。これらの工事を行うにあたりまして、皆様方大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

笠縫地区 平成26年度道路整備工事箇所



双柳南部地区 平成26年度道路整備工事箇所



保留地公売のお知らせ

下記保留地について公売中です(先着順)。土地をお探しの方がいらっしゃいましたら、ご相談ください。なお、ニュースの通知前に申込みがあった場合はご容赦ください。

また、市ホームページで詳細を掲載していますので、ご覧ください。

【笠縫地区】

街区	画地	地積(m ²)	総価格(円)	街区	画地	地積(m ²)	総価格(円)
56	2	100.44	5,544,288	68	30	139.00	9,577,100
56	16	118.99	8,662,472	118	1	230.98	15,267,778
108-2	1	182.36	13,129,920	112	5	137.76	8,940,624
125	9	117.70	9,039,360	122	11	100.88	6,627,816
136	19	110.40	8,302,080	132	15	90.01	6,840,760
140	2	224.49	15,265,320				

【双柳南部地区】

5	7	103.78	8,437,314
---	---	--------	-----------

土地区画整理事務所からのお願い

○建築行為（開発行為等）を行う際はご注意願います

土地区画整理事業の施行地区内において建築行為（開発行為）やブロック塀やフェンス等、工作物の設置をしようとする場合は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要となります。

また、宅地の造成高、歩道計画のある道路からの出入口の位置等、工事施工時のトラブルを回避するため、**事前確認を必ず**行っていただきますようご協力をお願いします。

○迷惑駐車について

土地区画整理事業の施行地区内の道路や市の管理地に迷惑駐車が見受けられます。迷惑駐車は交通事故を誘引するほか、火災などの緊急事態に消火活動等が遅れる原因となります。また、邪魔にならないと思っていてもご近所へ迷惑をかけていたりすることもあり、ご近所間のトラブルになる可能性があります。

一人ひとりがルールを守り、みんなが住みよいまちにしましょう。

○公園広場利用のマナーについて

現在、笠縫地区及び双柳南部地区の公園予定地の数箇所を開放し、皆様にご利用いただいているところですが、犬の放し飼いやボール等が隣接する家へ入ってしまうなどの状況が見受けられます。公園広場は、住民の皆様が利用する公共の場所となりますので、マナーを守ったご利用をお願いいたします。

編集発行 飯能市土地区画整理事務所
住 所 飯能市大字笠縫112-1
電 話 042-973-8682
Eメール kukaku@city.hanno.saitama.jp